

けやき



第41回わんぱく相撲世田谷区大会
(平成29年5月28日)



第6回年次報告会(平成29年4月11日)



平成29年度 第2回部会(平成29年8月8日)



第5回 青年部会親睦ゴルフ大会(平成29年6月15日)

—せたがや法人会ニュース—

2017年10月1日号

かわら版

世田谷の再発見 (第12回)

東急世田谷線「三軒茶屋駅」そばの **目青不動尊を訪ねて**

・投稿広場 (第6回)

・職場のルールとマナー (Part 21)

・プロが教える おさえておきたい撮影のコツ (第18回)

・税務署からのお知らせ

秋
No.316

QRコードを12頁に掲載しました。ホームページも是非ご覧ください。

世田谷法人会 の 主な行事予定

月	日(曜日)	行 事 名	時 間	場 所
	7 (土)	小泉公園ふれあいフェスタ	10:00 ~ 15:00	小泉公園
	14 (土)	第 17 回せたがや駅前	11:00 ~	世田谷駅周辺
	15 (日)	楽市楽座 2017		
	19 (木)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	税務署会議室
	20 (金)	新設法人説明会	13:30 ~ 16:00	
10	21 (土)	世田谷アートタウン 2017 三茶 de 大道芸	11:00 ~	三軒茶屋駅・太子堂周辺
	22 (日)	親睦旅行 1日目	成城学園前駅 7:10 集合 キャロット脇 7:40 集合	飛騨高山方面
	23 (月)	親睦旅行 2日目	成城学園前駅 19:30 解散	
	28 (土)	せたがや産業フェスタ 2017		
	10 (金)	年末調整説明会(会員向け)	13:30 ~ 16:00	三茶しゃれなあとホール オリオン
	13 (月)	年末調整説明会(一般向け)	13:30 ~ 16:00	成城ホール
	14 (火)	ボウリング大会	18:30 ~	オークラボウル
	15 (水)	年末調整説明会(一般向け)	13:30 ~ 16:00	世田谷区民会館
11	16 (木)		10:00 ~ 12:30	
	17 (水)	納税表彰式		レストランスカイキャロット
	20 (月)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	世田谷税務署
		第 27 回ビジネス交流会	18:30 ~ 21:00	三茶しゃれなあとホール オリオン
	24 (金)	税務記帳個別指導相談	10:00 ~	法人会会議室

詳しい内容はホームページをご覧ください
URL <http://setagaya.or.jp>

目 次

- ◆ 世田谷の再発見(第 12 回)
東急世田谷線「三軒茶屋駅」そばの目青不動尊を訪ねて…………… 9
- ◆ かわら版 …………… 8
- ◆ 世田谷法人会の主な行事 ……………2
- ◆ 法人会活動だより ……………6
- ◆ 青年部会紹介 ……………3
- ◆ 編集後記 ……………11
- ◆ 世田谷税務署長挨拶 ……………4
- ◆ 間違い探しクイズ……………12
- ◆ 税務署職員の異動 ……………4

● 表紙 ●

<青年部会>

第6回 通常総会
平成29年6月1日(木)



第13代青年部会長
坂野修崇



青年部会は「フロンティア・アクティブ・クリエイティブ」という理念のもと、原点に立ち返り、次の世代に責任の持てる青年世代として自らの研鑽と地域社会に貢献して参ります。青年部会は公益社団法人世田谷法人会の理念に則り、健全な税務及び経営に関する知識の相互研鑽を図り、地域企業と地域社会の利益の増進に貢献するための事業推進を行い、延いては当会及び会員事業の持続的な発展に寄与することを事業目的としています。

題字：鈴木善行（青韻）

次代を思い今を築く 青年部会

● 青年部会では研鑽の場である「研修会」を開催したり、部会員同士の交流の場となる「交流会」や「懇親会」を大切にして、法人会活動を盛り上げていきます。かけがえのない時間を仲間と共有することが価値となり、活動してみて良かったなと思える青年部会にしていきたい思います。また、新たに「租税教育活動」の創出にも力を入れていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

第30回 SKT連絡会 平成28年11月11日(金)



世田谷区内にある3法人会の青年部会で構成する「SKT連絡会」は、年に一度の持ち回りで開催している公益事業です。昨年度は北沢担当で、本部3会長によるディスカッションや、30周年記念事業として発足した「せたなびドットコム」を、お披露目しました。今年度は玉川担当で11月に開催されます。

第5回 青年部会親睦ゴルフ大会 平成29年6月15日(木)



会員同士の交流を目的に開催したゴルフ大会も今年度で5回目を迎えました。ゴルフをこれから始める方も、ベテランの方も、全員が楽しくプレーできるルールでラウンドしました。参加者全員が、もれなく賞品を手に入れることができました。来年も楽しく交流しましょう！

第2回 定例研修会「座禅」 平成28年11月15日(火)



世田谷区内にある「龍雲寺」にて、体験型研修として「座禅」を行ってきました。日頃触れる機会のない空間や世界観を体感することができました。心身ともに清められ、有意義な時間を参加者全員で過ごすことができ、大好評でした。今年度は9月15日に研修会を開催しました。

青年部会 納涼会 平成29年8月26日(土)



会員の交流と暑気払いを兼ねた毎年恒例の事業です。毎年趣向を変えて企画しています。昨年度は三宿にて、プライベートな空間でBBQを行いました。今年度は二子玉川にて、多摩川を望みながら、家族で楽しめるBBQを、8月26日に開催しました。(写真は平成28年8月27日(土)三宿「グレイ」)

第31回 全国青年の集い 高知大会 平成29年11月9日(木)10日(金)開催予定 前日には「税の使い道を考える重要性について」の会議が予定されています



毎年開催される「全国青年の集い」に、昨年度は総勢9名参加しました。租税教室の事例発表会に参加したり、東法連や全国の仲間達との懇親を深めることができました。今年度は「高知大会」が11月9日、10日に開催されます。(写真は平成28年9月9日(金)10(土)第30回北海道大会)

第3回 定例研修会「税の使われ方」平成29年2月10日(金)



第3回定例研修会では、青年部会員である世田谷区議会議員の皆様に登壇して頂きました。「世田谷区の税の使われ方」と題してパネルディスカッションを行い、どのように税金が使われ、どのような問題があるのかを知ることができました。参加された皆様と貴重な時間を共有することができました。

署長あいさつ

世田谷税務署長 小関 和夫



仲秋の候、公益社団法人世田谷法人会の皆様方には、益々御隆盛のことと拝察いたし謹んでお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動で国税庁福岡派遣主任監察官から、世田谷税務署長を命ぜられ着任いたしました、小関でございます。

前任の鈴木署長同様、変わらぬ御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人世田谷法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な事務運営に対しまして深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、租税教育や税の啓蒙活動に熱心に取り組んでおられ、小学生を対象とした国税庁後援事業である「税に関する絵はがきコンクール」や「せたがやふるさと区民まつり」などの地域イベントでの税金クイズなど、地域に密着した活動のほか、様々な事業活動を展開しておられると伺っております。

貴会が、これらの事業活動に熱心に取り組んでおられることは、税務行政に携わる私共といたしましても大変心強く感じるとともに、貴会の御支援に感謝申し上げます次第でございます。

ところで、e-Taxにつきましては、納税者の皆様の利

便性向上及び、行政運営の簡素化・効率化を図るため、その利用促進を最重要課題として国税庁が全力で取り組んでいるところであります。

現在まで多くの会員の皆様にご理解を頂き、e-Taxをご利用いただいておりますが、更なる普及及び定着のため、今後も広報・周知等のご協力をお願い申し上げます。また、消費税の軽減税率制度につきましては、昨年11月の税制改正によりまして、平成31年10月から実施することとされました。

軽減税率制度の下では、事業者の皆様におかれましては、取扱商品の適用税率の確認や、適正税率ごとの区分経理といった対応が必要となり、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などの準備が必要となる可能性がございます。

制度の円滑な実施に向けまして、関係府省庁が連携して取組を推進していくこととなっており、国税当局としましても、制度の広報・周知などに取り組んでまいり所存です。

世田谷法人会の皆様におかれましても、ご自身の準備を進めていただくほか、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、制度の広報・説明会などにご協力いただきますよう、改めてお願いいたします。

結びにあたりまして、公益社団法人世田谷法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

世田谷税務署 職員の異動状況

※法人会と主に関連のある官職のみ掲載(敬称略)

官 職 名	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前 勤 務 先	氏 名	転 出 先 等
署 長	小 関 和 夫	庁 福岡派遣 主任監察官	鈴 木 喜 雄	局 課税第一部 料調二課 課長
副 署 長 (総 務 担 当)	清 水 規 子	小石川署 総務課長	石 崎 浩 文	庁 東京派遣 監察官
副 署 長 (法 人 担 当)	駒 木 誠 司	留 任	駒 木 誠 司	留 任
特 別 国 税 調 査 官	野 呂 田 純	神奈川署 特別国税徴収官	田 中 陸	税大和光 専門教育 教授
総 務 課 長	加 藤 卓 哉	局 調査第三部 課長補佐	入 倉 将 実	千葉南署 副署長
法人課税第1部門統括官	草 野 良 夫	留 任	草 野 良 夫	留 任
法人課税第2部門統括官	佐 藤 克 幸	留 任	佐 藤 克 幸	留 任
法人課税第3部門統括官	城 所 幸 夫	蒲田署 法人3部門 統括官	須 藤 和 明	船橋署 法人5部門 統括官
法人課税第4部門統括官	田 村 修	練馬東署 法人5部門 統括官	中 島 幹 夫	荏原署 法人2部門 統括官
法人課税第5部門統括官	中 野 剛	留 任	中 野 剛	留 任
法人課税第1部門審理担当上席	石 川 龍 児	銚子署 法人1部門 上席	折 目 和 之	浅草署 法人1部門 上席
法人課税第1部門審理担当官	玉 城 彰 吾	財務省 主計局 農林水産係	肥 田 普 寿	局 査察部 査察開発 査察官
法人課税第2部門審理担当官	神 田 真 由 美	留 任	神 田 真 由 美	留 任

これから 1 年間よろしくお願い申し上げます。

法人担当副署長

こまき せいじ
駒木 誠司



① 出身地 北海道旭川市

② 趣味等

少年サッカーチームのコーチ

③ 世田谷署勤務年数 2年目

④ 座右の銘 One for All, All for One

(一人は皆のために、皆は一人のために)

⑤ ひとこと

2年目です。引き続きよろしく申し上げます。

法人課税第1統括官

くさの よしお
草野 良夫



① 出身地 福島県

② 趣味等 スポーツ観戦

③ 世田谷署勤務年数 2年目

④ 座右の銘 一期一会

⑤ ひとこと

引き続き、皆様のお役に立つよう努力して参りますので、ご支援とご協力をお願い致します。

法人課税第2統括官

さとう かつゆき
佐藤 克幸



① 出身地 山形県

② 趣味等 サッカー観戦・将棋

③ 世田谷署勤務年数 4年目

④ 座右の銘 鏡花水月

⑤ ひとこと

皆様方には各種説明会等でお会いするかと思います前任者同様、今年度もよろしく申し上げます。

法人審理担当上席

いしかわ りゅうじ
石川 龍児



① 出身地 福岡県

② 趣味等 パソコン自作、読書

③ 世田谷署勤務年数 1年目

④ 座右の銘 七転び八起き

⑤ ひとこと

銚子署より異動してまいりました。いたらぬところが多々あるかとは思いますが、頑張りますのでよろしく申し上げます。

法人審理担当官

たまき しょうご
玉城 彰吾



① 出身地 沖縄県

② 趣味等 ダーツ、バスケット

③ 世田谷署勤務年数 1年目

④ 座右の銘 心機一転

⑤ ひとこと

新設・決算法人説明会の担当をさせていただきます。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

源泉審理担当上席

こうだ まゆみ
神田 真由美



① 出身地 広島県広島市

② 趣味等 読書

③ 世田谷署勤務年数 2年目

④ 座右の銘 整理整頓

⑤ ひとこと

年末調整等説明会を担当します。引き続きよろしくお願いいたします。

◆◆◆ 法人会活動だより

2017, 40th SETAGAYA SUMMER FESTIVAL

第40回 せたがや ふるさと区民まつり



2017年8月5・6日(土・日)11:00より、前回までのJRA馬事公苑から会場を移し、世田谷区民会館、世田谷区役所中庭、世田谷区立若林公園で開催された「第40回せたがやふるさと区民まつり」にブース出展(若林公園内)、両日ともお天気にも恵まれて、当会ブースにも多数の皆様にお立ち寄りいただき、誠にありがとうございました。当会ブースでは、恒例となりました、大きさや重さが同じの「1億円」の札束をお持ちいただき、その際の様子をプロのカメラマンが写真撮影し、その場で印刷、当会特製のうちわを作成して無料配布致しました。



来場者数は 39,000 人。ご来場ありがとうございました。



恒例の「1億円」の札束!?

この企画は、今年で6回目となり、お子様の成長記録として毎年楽しみにされている方も数多くいらっしゃいます。その中で、過去5回分の写真付きうちわをご持参いただき、「毎年楽しみに来ています!」とお声掛けくださった方もいらっしゃいました。

2日目の16時頃には、用意したうちわがなくなってしまい、その後は撮影した写真シールの配布のみとなるほどの多くの皆様にご参加いただきました。

その他、「税金クイズ」や、国税電子申告・納税システム e-TaxをPRするための「イータ君」の展示、当会特製のボールペンやティッシュを配布致しました。



ブースは子供にも人気です…。



いつもの区役所も…お祭りの屋台に?



大人にも大人気、イータ君です。

第1庁舎では自治体のふるさとPRポスターのほか、世田谷区民会館では自治体のPRビデオを上映。



読者の声

- ・世田谷再発見の記事が良かった。さざ草の由来をはじめ知った。
- ・世田谷にまつわる記事の連載を続けてほしい。
- ・「川さんぼ」「常盤塚」「池尻・三宿」地名の由来と地域の由来や歴史を知るのはとても楽しいです。

- ・世田谷の商店街について紹介してください。
- ・世田谷の再発見～世田谷の区花さざ草の由来(さざ草は綺麗な花です。心やすらぎます。)近くの文化センターで鉢植え講習会に参加しました。
- ・いつもありがとう、このページ。職場のルールとマナー 働く姿勢を見直そう(基本事項 ルールとマナー～会社が教えるもの?→働く人の一般常識～この一冊、このページでルールとマナー再教育ありがとう。)
- ・何事もチャレンジ!パソコンもe-Tax恐れずチャレンジ。楽しくなるヨ!!



地盤液状化の実験



オペレーションルーム



震度体験の起震車

楽しい行事は子供の笑顔で判ります。「楽しかったあ。また行きたい。」我が子が家で待っていた母親に真っ先に言った言葉です。

夏休み最後の土曜日8月26日、お台場にある「そなエリア東京」での、事業研修委員会主催の防災体験研修バスツアーに参加しました。小さな子供が全体で5名参加の25名のバスツアーです。

第一乗車場の成城から三軒茶屋までの道程は順調で30分も早く着いてしまいました。そこで我が家はキャロットタワーの展望台に上ってひと遊び。そこからお台場までも順調で、余った時間に注目の豊洲市場などを車中から見学できました。早めに着いた目的地では地盤液状化の実験などのイベントもやっており、待ち時間も退屈しません。

「そなエリア東京」は南関東の災害時に「緊急災害現地対

法人会活動だより

事業研修委員会主催

「そなエリア東京」での防災体験研修バスツアー

第7地区役員 藤本 昌久

策本部」になるところです。災害時にはむしろ一般の人は入れない場所とのことで、広いオペレーションルームには巨大スクリーンと多くのモニターがならび、コンピューター操作をしながら200人ほどが指揮命令を出す巨大空間は、まるで映画のセットのようです。映画シン・ゴジラにも本部として使われたそうです。

防災体験ゾーンでは、実物大の被災地を再現した町の中で、潰れかけたビルや車を避けながらクイズを解いて生き延びるゲームが圧巻です。地震発生後72時間の生存力をつけることが目的だそうで、税金を使って来場者無料で運営する施設に、なるほどと納得しました。子供は震度体験の起震車にも喜んでいました。

映像ホールでは、どこにいる時に起こるかわからない地震を想像できるように、お台場に子供だけで来た成城に住む姉弟が遭遇する困難を描いた映画にも感動し、頭は満腹です。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
 TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>



投稿広場

(第6回)

「ワンちゃんと旅行2」

～那須高原 ウェルネスの森 にて～

あなたも
いかがですか!

広報委員長 白数 良人



●マウント
ジーンズ那須の
ゴンドラ

ゴンドラで
何処へ
連れていくの?

今回は、ワンちゃんと旅行第二弾として、「ホテルウェルネスの森那須」をご紹介します。

このホテルは2階に犬と宿泊できる部屋があり、ホテルの目の前には25那須ゴルフガーデン（9H）を併設しており、私のようなゴルフ好きにはもってこいのホテルです。ゴルフをなさらない方でも、そのホテルからの眺めはとても素敵ですよ!

外観はヨーロッパ調のクラシカルな雰囲気落ち着いた感じですが、全体的にはよく言えばクラシカルですが、やや古さを感じてしまいます。ただそれを補ってくれるのが、ディナーの洋食のフルコースです。ゆっくりと地元の食材を使った食事を満喫できます。お風呂も源泉かけ流しで、大浴場のほかに5種類の貸し切り風呂もあり、ゆっくりのんびりできますよ。

そして、那須はメジャーな観光地だけあって、ワンちゃんと一緒にお出かけできる場所も数多くあり、私たちがワンちゃんと乗れるゴンドラで涼しい山頂へ行ったり、南ヶ丘牧場で有名なプレミアムソフトクリームを食べたり、那須アウトレットも犬連れOKです。

あと今回の一押しは、藤城清治美術館で（犬はNG）メルヘンチックな影絵の世界を満喫できます。是非行って見て下さい!

●ホテルウェルネスの森
住所 栃木県那須郡那須町高久甲 6437
電話 0287-78-1225



●メルヘンの世界
藤城清治美術館



●那須南ヶ丘牧場



ホテルへ
向かっての
最終ホール!!
9Hの本格的な
コースですよ





東急世田谷線「三軒茶屋駅」そばの目青不動尊を訪ねて

広報委員 吉田 実

今回は、「目青不動尊」の通称で知られる最勝寺教学院を紹介する。東京には目黒、目白、目赤、目黄、そして目青と五色の色にまつわる不動尊がある。その一つ目の目青不動が世田谷線「三軒茶屋駅」から徒歩3分のところにある。東急田園都市線「三軒茶屋駅」からも5分足らずで行ける。

旧参道と新参道から境内に行けるが、世田谷線の線路脇の新参道から入ると左柱に「天台宗竹園山最勝寺 教学院」、右柱に「目青不動尊」と記され、そして正面に「不動堂」が見えてくる。不動堂は銀杏の木に囲まれ武蔵野を感じさせる一角で、近くの住人も多く訪れる都会のオアシスとして心を和ませる。不動堂正面には「目青不動尊」の大提灯があり、その奥には不動尊（不動明王）が祀られている。秘仏のため、お前立の不動尊しか拝めない。不動本尊の作者は、目黒不動尊と同じ慈覚大師・円仁（寺伝では源信）と言われている。

教学院には何度かの移転の歴史がある。教学院縁起によると「創建は応長元年（1311）で、江戸城紅葉山にあったという。本尊は阿弥陀如来であり、開基は法印玄応大和尚である」という。麴町貝塚に移され、赤坂三分坂に移り、慶長9年には青山南町に移転し、そしてこの地に移転したのは明治42年より3か年を要したらしい。

目青不動尊は、麻布谷町にあった観行寺の本尊（不動明王）であったが廃寺に伴い、青山南町にあった教学院に明治15年に遷し奉られ、閻魔堂（現在の不動堂）が建立され「青山のお閻魔様」と言われたように教学院との関係が紹介されている。その後、明治末期の現在の地（世田谷区太子堂）に移転したということになる。

現在の目青不動尊は「天台宗 竹園山 最勝寺 教学院」という。敷地面積は約3,300坪、境内には、世田谷区名木百選に挙げられている「チシャノキ」があるが、青山から移転の際に運ばれたもので百年以上の古木である。小田原城主大久保氏の歴代や岡本秋暉（画家）・岡本碧巖（書家）親子の墓



新参道



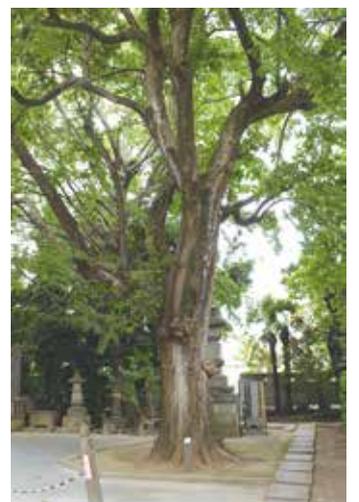
旧参道

がある。また、昭和61年に、関東三十六不動霊場の第十六番に加えられて多くの巡拝者がお参りしている（教学院縁起）。

参考までに「五色不動」について記す。五行思想の五色（白・黒・赤・青・黄）の色にまつわる名称や伝説を持つ不動尊を指し示す総称。東京（江戸）のものが有名だが、各所に存在し、それが不動尊と関連付けられたものを五色不動と称するようだ。五色不動は基本的には天台宗や真言宗の系統の寺院にあり、密教という点で共通しているが、不動明王に限らず明王は元来密教の仏像である。

東京の五色不動を掲げると、目黒不動（目黒区・天台宗瀧泉寺）、目白不動（豊島区・真言宗金乗院）、目赤不動（文京区・南谷寺）、目黄不動（2つある。台東区・永久寺、江戸川区・最勝寺）そして目青不動（世田谷区・教学院）となる。

世田谷区名木百選「チシャノキ」



不動堂



教学院





プロが
教える

広報委員
中山 聖 琉

おさえておきたい
撮影のコツ

第 18 回

写真で勝負!

ネットオークション、フリーマーケットサイトで儲けられる写真の極意!

ヤフオクやメルカリなどを利用されている方はもちろん、皆様のホームページでご自身の商材を販売していらっしゃる方には必見です。と言いますのも、この春からわたくしは、とある会社に取り扱中古のブランド商材の撮影のお手伝いをさせていただいて気づかされたのです。その会社の社長様曰く、わたくしが撮影してから売上げが2割以上上がっているとのこと。

特に凝った撮影をしているわけではないのですが、ちょっとした工夫で、その商材の価値が増えて、その結果として売上げが上がったら、それは嬉しいことです。

ということで、緊急企画として、「ネットオークション、フリーマーケットサイトで儲けられる写真の極意!」と題して紹介します。

まずオークションサイトとは、セリのように一番高い値段を提示した応募者がその商品を購入できます。ヤフーオークションがその代表です。

一方最近流行りなのは「メルカリ」や「フリル」などのネットでのフリーマーケットサイトです。これらはオークションと違い、競り上がることはなく、出品者が希望とする値段を決めて、それを元にお客様とやりとりをすることになっています。ですから、ある物に1,000円という価格を設定したらそれ以上の価格は望めませんが、オークションよりもスピーディーに販売を完了できる可能性があります。ただ問題は、ほとんどの場合、値下げ交渉が伴うということを覚悟しなければなりません。

あらかじめそれを考慮して値段を設定するわけですが、ここで大きな作戦として、フリマサイトでは値下げ交渉されにくい写真を撮って出品すること!オークションサイトでは、より高値で入札される写真を撮ること!これが鉄則と考えます。

でもプロではないし、機材もない。プロに頼んだらコストもかさむし…。ご安心ください!

最近のオークションサイトやフリマサイトでもほとんどがスマホでの撮影で完結できるのです。では実際にこれらのサイトを見てみましょう!

手の込んだショップサイト以外は、ほとんどの場合がスマホやコンパクトデジカメで、しかも商材を床やテーブルの上にポンと置いて、いわば「記録写真」または「状況証拠写真」として撮影して、それを掲載しているケー

スです(写真1)。これでは高価なブランド品に価値を持たせるどころか、「安くてもいいから買ってください」と言わんばかりの写真ばかりです。仮に高値で売れても、後々クレームがつくことが予想されます。

商品にも「価値」という命があるのですから、それを最大限に引き出してあげましょう。それでは実践です。用意していただくのは「撮影用背景紙」と卓上蛍光灯ライトだけです。背景紙はアマゾンなどで1,000円ほどで購入できます。大きさは撮影する商品にもよりますが、バッグやブーツぐらいでしたら横幅90cm×長さ2mくらいのものがいいと思います。色はグレーが無難でしょう。グラデーションがあるものならさらに高級感が出ると思います。

まず、テーブルなどの台を壁につけて、その壁に背景用紙を貼り付けてテーブルに敷きます(写真2)。

そこに商品をカッコよく配置します。ライトは真上よりちょっとだけ後ろから商品に向けて照射します。壁の背景紙と商品との間隔を多少開けて、商品の影が写り込まないようにすることがコツです。そこでスマホでパチリ!!たったこれだけです(写真3)。全く同じ商品が、高級感パッチリになりましたね!

これで押し入れに眠っているブランド品が、市場より1~2割高く売れる準備が整いました。あとは表題に「激レア!美品!」などと、買い手の心をちょいとくすぐる言葉を工夫して並べればOK!

年末の大掃除に出てきた不用品に「価値」をつけて処分したいとお考えの方、いかがですか。皆様のご健闘をお祈りしています。

※高く売れたらギャラちょうだいね~(笑)。

写真 1



写真 2



写真 3





職場のルールとマナー

Part 21

広報委員 久松 徹雄

労働時間管理

前回に引き続き労働時間管理についてお話ししていきます。

労働時間の定義とは、「会社の指揮命令に基づいた時間」を言います。始業時刻が9時なのに勝手に朝早く出勤しても、終業時刻が夜の6時なのに仕事が終わってからでもダラダラと会社に残っていてもそれは労働時間にはなりません。もちろん、残業代も発生しません。

◆労働時間中の無駄と休憩

労働時間とは、労働者(社員)が使用者(会社)に労務を提供しその指揮命令に現実服している時間に対しその対償として社員に給料が支払われるのですから、社員には過不足なく労務を提供する義務があります。仕事にサボるとかムダな時間を過ごすとかは本来あってはならない、労働契約に違反する行為です。無論、集中して仕事をしたあとに休憩は必要ですし、1分のムダもなく仕事をし続けるというのは、実際には不可能に近いことです。ですから、労働基準法の定めによるまでもなく、1日に1時間くらいの休憩時間を持つというのは、精神的にも肉体的にも自然なことです。

休憩はムダな時間ではありません。休憩とは、労働の継続から生じる疲労の回復のために権利として労働から離れることを保障された時間のことです。

ところが、仕事にムダな時間を過ごすことは、実質的には仕事をサボることを意味します。仕事の中のムダな時間の中で多いのは、「インターネットの私的利用」、「同僚とのムダ話」、「勤務中の私用電話」や「長時

間の休憩」だといいます。「インターネットの私的利用」は、会社で働く者としてはイエローカードのもの、それを繰り返せば懲戒処分の対象とされてもおかしくありません。長い私用電話も絶対ダメです。会社のPCやネットワークを使用し、またそれが業務に使うことを前提にしている以上、インターネット、メール、電話を私的に使用することは当然許されることではありません。

ムダな時間を省き少なくとも給料に見合った分の労務を提供することは社員に課せられた最低限の責務です。時間を適切にコントロールし定められた時間内に仕事をやり遂げるのは働く者の常識です。そのうえでハイクオリティのパフォーマンスを生み出す働き方を自らマネジメントできてこそ一人前の社員といえるのです。

次回からは、「職場における人間関係」についてお話ししていきます。



編集後記

男性中心の会社を受け継ぎ不安ばかりの私に、20年前に女性部会と地区会へお誘い頂いたのが世田谷法人会参加のきっかけでした。会員ではありませんでしたが参加もせず20年程経過してしましました。参加して驚いたことは各地区、各部会で多岐に渡る活動の中で時代に沿ったものや、世代を受け継ぎ長きにわたって実践している行事等地域の活性化に活き活きと切磋琢磨されていることでした。だからこそ税務署をはじめ金融機関、保険会社の後援、ご協力も賜っているのだと腑に落ちた次第でした。参加をし、知識を得、反映する等、社会が広がったことが私には有りがたいことでした。

今年のテーマの中に「地区を元気に！」が有ります。冊子の「けやき」では各地区の紹介が夏号で終わりましたが、歴史の面白さや特色ある行事も大変興味深く感じられたのではないのでしょうか。

是非この機会に地区会に子供達からご年配の方々まで楽しめる皆様の地区の創生にご参加頂けますようお願いいたします。

広報委員会担当副会長 鈴木 和子

「税を考える週間」特別企画

入場無料

健康長寿は
会話から

独立行政法人国立病院機構東京医療センター 人工臓器・機器開発研究部 部長

角田 晃一 氏 特別講演会



～プロフィール～

角田 晃一(つのだ こういち)

1960年(昭和35年)東京都生まれ、医学博士。国立病院機構東京医療センター人工臓器・機器開発研究部部長、東京大学医学部非常勤講師。

1985年(昭和60年)東海大学高輪台高校より東海大学医学部卒業、東京大学医学部助手、Yale大学Haskins研究所客員研究員、日立製作所総合病院耳鼻咽喉科医長、日産厚生会玉川病院部長、国立東京医療センター部長を経て現職。

力を入れている研究：中枢を含む感覚器へのinputとoutputの解明と治療への応用、音声言語嚥下外科手術と経済的治療法の開発、耳鼻科的アプローチによる内科外科疾患の治療法の解明。特に脳梗塞の早期発見。

～著書～『今日からできる声帯トレーニング 健康長寿は会話から』メディカルトリビュン、2015年

●と き：
平成**29**年**11**月**16**日(木)
開場**17:30** 開演**18:00**～**19:00**

●と ころ：
三茶しゃれなあとホール(5Fオリオン)
世田谷区太子堂2-16-7
(三軒茶屋駅徒歩3分)

●問 合 せ：
世田谷税務署 TEL 03(6758)6900 内線202

主催：世田谷税務協議会

後援：世田谷税務署

世田谷税務協議会会員
世田谷納税貯蓄組合連合会
世田谷青色申告会 世田谷法人会
東京小売酒販組合世田谷・北沢支部
東京税理士会世田谷支部 世田谷間税会
世田谷税務協議会はe-Taxを推進しています。

11月11日～17日は、
税を考える週間です！



間 違 い 探 し ク イ ズ

間違い全部で5箇所あります。
さあ探してください！

ひだり



みぎ



正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。

◆応募要項
同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。

◆送り先
世田谷法人会 間違い探しクイズ係
FAX 03 (3421) 4226

◆締切り
平成29年11月6日(月)
たくさんのご応募、お待ちしております。

前
号
解
答



たくさんのご応募、
ありがとうございました。

世 田 谷 法 人 会 無料 税務記帳 個別指導相談

ご利用ください！

「記帳の仕方がよくわからず困っている」「税務の取扱いを確認したい」というような時、法人会を思い出してください。法人会では、毎月専門家により無料相談日を開けて、会員の皆様のご利用をお待ちしております。お気軽にどうぞ。

- 日 程：第3回 平成29年 11月24日 第4金曜日
第4回 平成30年 1月19日 第3金曜日
第5回 平成30年 3月2日 第1金曜日
第6回 平成30年 3月16日 第3金曜日
- 時 間：(1時間)
10:00 11:00 13:00 14:00 15:00
- 場 所：世田谷区若林 1-15-10
電設会館3階(事務局会議室)
- 指 導：東京税理士会
世田谷支部所属 税理士
- 問い合わせ・予約：
世田谷法人会事務局
TEL 03(3410)1425

予約制

公益社団法人 世田谷法人会報 第 316 号

平成 29 年 10 月 1 日 発行

- 発行所/公益社団法人 世田谷法人会
世田谷区若林 1-15-10 電設会館3階
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226
URL <http://www.setagaya.or.jp>
E-mail info@setagaya.or.jp
- 編集人/広報委員会
- 発行人/師岡 孝



最新情報はホームページをどうぞ URL <http://www.setagaya.or.jp>